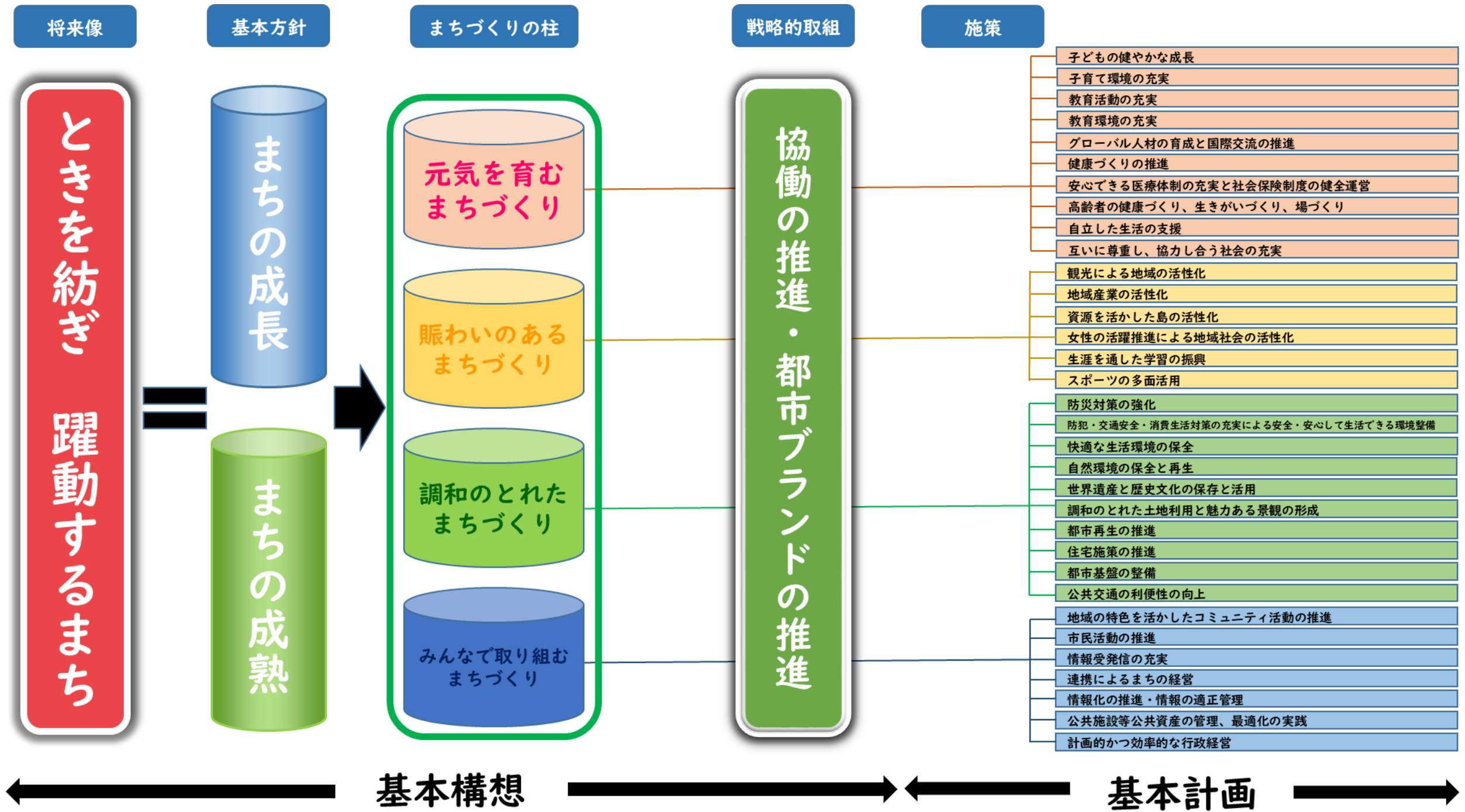


施策体系図



施策のみかた

(施策名)
施策の名称です。

(SDGsのゴール)
SDGsの17の目標のうち、施策と強く関連している目標のアイコンを記載しています。

(取組方針)
現状や課題に対する取組み・方向性を記載しています。

(主な取組事業)
取組方針で記載した方向性に対する具体的な取り組みのうち、主な事業を記載しています。

(現状・課題)
市の現状や課題を記載しています。

子どもの健やかな成長

SDGsのゴール

施策概要
このページは、子ども*の健やかな成長に向けた取組みを掲載しています。これからの時代を生き抜く力を子どもに育む

施策区分とその現状・課題

家庭や地域の教育力の向上

情報化社会・少子高齢化社会のなかで地域社会のつながりや支え合いの希薄化などによる地域社会の教育力の低下や、子育て家庭の社会的孤立が指摘されています。
家庭や地域社会の教育力向上を図る必要があります。

関連するSDGsのゴール: 1,3,4

子どもの体験と交流の充実

都市化、情報化社会、少子化社会が進行し、子どもが地域で自然体験、社会体験する機会が失われてきています。また、異年齢交流や地域の様々な人と交流する機会も減少してきています。子どもたちが今後の社会を生き抜く力を育むために、子どもの自然体験、豊かな遊びを保障する必要があります。

関連するSDGsのゴール: 4,10

子どもの権利保障

宗像市子ども基本条例を施行し、子どもに対する虐待、いじめ、不登校などの防止、改善に向けた取組みを進めています。
また、子どもの権利救済機関を設置し、子どもの権利を守ることに努めています。
今後も引き続き、子どもが安心して生きることができ、家庭環境、社会環境を保障していく必要があります。

関連するSDGsのゴール: 3,4,5,10

取組方針

家庭教育*は全ての教育の出発点であり、家庭の教育力向上のため、親の学び、育ち及び繋がりを支援します。
学校、家庭、地域、市民活動団体などが協働し、まち全体で子どもの健やかな成長を支えていくことができますよう調整を図ります。

地域において子ども同士が遊びなどの体験をとおし、豊かに成長できるよう安全安心な居場所づくりを行います。また、子どもの意見表明・社会参加の権利などを保障する事業を
また、多様な体験の育*を実施します。

家庭、地域、関係者とした子ども基本条んでいきます。
むなかた子どもの(バー)の子ども専用利侵害を受けている復、理解に向けた効

主な取組事業

・PTAなどによる家庭教育学級*開設の支援
・地域が担う放課後児童健全育成事業の支援
・放課後子ども教室(寺子屋)の推進

・プレーパーク*の地域での実施
・各種団体による体験活動の支援
・宗像市子ども基本条例に基づく子どもにやさし

(戦略的取組)
施策を展開するうえで、常に意識しなければならない視点や積極的かつ戦略的に取り組むべき事項を示したものです。

協働 …施策の推進にあたり、協働で取り組むことができる内容を記載しています。
都市ブランド…施策の推進にあたり、子育て世代に対する取組みをはじめとした都市ブランドを推進する内容を記載しています。

戦略的取組

○協働

・地域、市民活動団体などと協働し、放課後などの子どもの居場所づくりに取り組み、様々な体験と交流を創出します。

○都市ブランド

・宗像市子ども基本条例に基づき、社会全体で子どもの権利を保障し、子どもの健やかな成長を保障するまちづくりを推進します。

(施策概要)
施策で取り組む内容を記載しています。

(前期の主な取組み)
前期基本計画の期間中に取り組んだ内容や成果などを記載しています。

前期の主な取組み

○地域との協働による放課後子ども教室(放課後学習支援、体験活動の場)を開設しました。また、吉武小学校学童保育所、赤間小学校(第1・2・3)学童保育所の管理運営について、コミュニティ運営協議会

○子どもの権利相談室を拠点に、子どもの権利救済・回復活動を行いました。また、市立学校における授業や、市民向け講演会をとおして、宗像市子ども基本条例(子どもの権利)の周知、啓発を行いました。



正助さんの寺子屋



子どもまつり

子どもの 健やかな成長

SDGsのゴール



施策概要

このページは、子ども^{*}の健やかな成長に向けた取組みを掲載しています。

これからの時代を生き抜く力を子どもに育むには、様々な人々と関わり、様々な体験を重ねていく必要があります。

宗像市子ども基本条例^{*}に規定する子どもの権利を保障し、子どもの健やかな成長が保障されるまちづくりを市民協働により推進します。

前期の主な取組み

○地域との協働による放課後子ども教室（放課後学習支援、体験活動の場）を開設しました。また、吉武小学校学童保育所、赤間小学校（第1・2・3）学童保育所の管理運営について、コミュニティ運営協議会を指定管理者に指定し、「地域の子どもは地域で育てる」理念を共有し、放課後児童健全育成事業を適切に実施しました。

○地域における「子どもの居場所づくり」を推進するため、コミュニティ運営協議会に委託することで、子どもと地域の人の交流、体験活動の機会を提供しました。

○子どもの権利相談室を拠点に、子どもの権利救済・回復活動を行いました。また、市立学校における授業や、市民向け講演会をとおして、宗像市子ども基本条例（子どもの権利）の周知、啓発を行いました。

施策区分とその現状・課題

家庭や地域の教育力の向上

情報化社会・少子高齢化社会のなかで地域社会のつながりや支え合いの希薄化などによる地域社会の教育力の低下や、子育て家庭の社会的孤立が指摘されています。

家庭や地域社会の教育力向上を図る必要があります。

関連するSDGsのゴール：1,3,4

子どもの体験と交流の充実

都市化、情報化社会、少子化社会が進行し、子どもが地域で自然体験、社会体験する機会が失われてきています。また、異年齢交流や地域の様々な人と交流する機会も減少してきています。子どもたちが今後の社会を生き抜く力を育むために、子どもの自然体験、豊かな遊びを保障する必要があります。

関連するSDGsのゴール：4,10

子どもの権利保障

宗像市子ども基本条例を施行し、子どもに対する虐待、いじめ、不登校などの防止、改善に向けた取組を進めています。

また、子どもの権利救済機関を設置し、子どもの権利を守ることに努めています。

今後も引き続き、子どもが安心して生きることができる家庭環境、社会環境を保障していく必要があります。

関連するSDGsのゴール：3,4,5,10



正助さんの寺子屋



子どもまつり

取組方針

家庭教育^{*}は全ての教育の出発点であり、家庭の教育力向上のため、親の学び、育ち及び繋がりを支援します。

学校、家庭、地域、市民活動団体などが協働し、まち全体で子どもの健やかな成長を支えていくことができるよう調整を図ります。

地域において子ども同士が遊びなどの体験をとおし、豊かに成長できるよう安全安心な居場所づくりを行います。また、子どもの意見表明・社会参加の権利などを保障する事業を展開します。

また、多様な体験の場を提供する過程で、キャリア教育^{*}を実施します。

家庭、地域、関係機関に対し、子どもの権利をはじめとした子ども基本条例の普及、啓発に継続して取り組んでいきます。

むなかた子どもの権利相談室（ハッピークローバー）の子ども専用フリーダイヤルなどをおして、権利侵害を受けている子どもを早期に発見し、救済、回復、理解に向けた効果的な支援を行います。

戦略的取組

○協働

・地域、市民活動団体などと協働し、放課後などの子どもの居場所づくりに取り組み、様々な体験と交流を創出します。

○都市ブランド

・宗像市子ども基本条例に基づき、社会全体で子どもの権利を保障し、子どもの健やかな成長を保障するまちづくりを推進します。

主な取組事業

・PTAなどによる家庭教育学級^{*}開設の支援
・地域が担う放課後児童健全育成事業の支援
・放課後子ども教室（寺子屋）の推進

・プレーパーク^{*}の地域での実施
・各種団体による体験活動の支援
・宗像市子ども基本条例に基づく子どもにやさしいまちづくりの推進
・キャリア教育の実施

・宗像市子ども基本条例の周知啓発
・子どもの権利救済機関の周知と運用

子育て環境の充実

SDGsのゴール



施策区分とその現状・課題

子育て家庭や子どもの健やかな成長・発達を支える事業展開

安心して子どもを産み、子育てをするためには、妊娠から出産・育児期まで子育て家庭の悩み・不安に寄り添い、子どもの健やかな成長や発達を支援する環境が不可欠です。
そのため、子育て環境に合わせた母子保健事業や感染症予防のための予防接種事業が必要です。

関連するSDGsのゴール: 1, 3, 10

取組方針

母子保健事業では、保護者が安心して子育てができるように、子育て家庭の支援を妊娠期から継続的・包括的に行います。また子どもの健やかな成長・発達を支援するため、保健・医療・福祉・教育と連携した健康診査、訪問指導、健康教育などを推進していきます。予防接種事業については、医師会など関係機関と連携し、感染症予防に取り組んでいきます。また、子育て世代への経済的支援に取り組みます。

主な取組事業

- ・妊娠期からの相談体制の充実
- ・各種健康診査の実施
- ・訪問指導の強化
- ・健康教育の充実
- ・インフルエンザ予防接種への助成
- ・多子世帯への支援の実施
- ・子育て世代への住宅取得費用、賃貸入居費用の支援

施策概要

このページは、子育て環境の充実に向けた取組みを掲載しています。
次世代の社会を担う子どもとその家庭を社会全体で支援することを目指し、安心して子どもを産み、楽しく子育てができる環境づくりや、子どもが心身ともに健やかに育つための環境づくりを展開していきます。

前期の主な取組み

○子どもの健やかな成長や発達を支援するため、母子手帳交付時の聞き取りや新生児訪問など妊娠期・産後の早い段階での支援の充実に取り組みました。また、医師会などの関係機関と連携し、予防接種事業など継続して感染症予防に取り組みました。

○子どもに関する不安や悩み、虐待、家庭や学校などの心配事に関する総合相談窓口である子ども相談支援センターを設置しました。また、コミュニティや市民活動団体などが各地区に開設している保護者同士の情報交換や子どもが遊べる子育てサロンの運営を支援しました。保育を希望する家庭の相談に対しては、ニーズに合った保育サービスの情報を提供する「保育コンシェルジュ*」を窓口に配置しました。

○待機児童ゼロに向けて、認可保育所・認定こども園については、ニーズに応じた施設整備と定員増を行うとともに、保育士確保のため、無料職業紹介所、保育士の子の優先入所、保育士などの家賃補助などの事業を実施しました。また、「保幼認小義*の連携強化と円滑な接続」を行うため、園関係者の小学校・義務教育学校参観や園と小学校などの保育士・教諭の意見交換会を実施しました。

連携した相談支援体制の確立

核家族化やひとり親家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境の変化により、家庭や地域の子育て機能が低下している状況にあります。
そのため、子どもの成長や発達、障がい、子育ての不安や悩み、虐待など、子育て中の家庭が持つ様々なニーズに応えることができるよう、相談、支援体制の充実や関係機関との連携が必要です。

関連するSDGsのゴール: 3, 4, 10

安定した保育体制と幼児教育の充実

核家族化や共働き家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境の変化により、子育て家庭の保育ニーズが多様化しています。
そのため、多様な保育ニーズに応え、子育てしやすい環境を提供することが必要です。
また、幼児期は、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる時期であるため、幼児教育の充実が必要です。

関連するSDGsのゴール: 4, 8, 10

育児不安を軽減し、安心して子育てができることに加え、家庭環境や社会環境を改善し、子どもが安心して自分らしく生活できるよう、医師会など関係機関と連携した相談体制の強化に努めていきます。
また、成長や発達に支援が必要な子どもや障がいがある子ども、その家族に対する支援の充実に取り組んでいきます。
さらに、子育て家庭の交流の機会や情報提供などの子育て支援を推進するために、子育て支援センター*を適切に運営するとともに、地域の子育てサロン*の開催を支援します。

「子ども・子育て支援新制度*」の趣旨に沿い、育児と仕事が両立できるなど多様な保育ニーズに対応しながら、待機児童ゼロを目指します。保育士確保の取組みなどにより入所待ち児童を含めた入所希望に対応できる環境整備を推進していきます。
幼児期の教育の充実として、家庭、地域、保育所、幼稚園、認定こども園など、行政が連携した総合的な幼児教育*の推進、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育から小学校教育へのさらなる連携強化と協力支援体制の充実に取り組んでいきます。

戦略的取組

○協働

- ・地域、市民活動団体などと協働し、子育て支援センターや子育てサロンの充実に取り組みます。
- ・保育所、幼稚園、小学校などと協働し、幼児教育から小学校教育への移行に配慮した連携を強化し、円滑な接続を図ります。

○都市ブランド

- ・待機児童ゼロを目指します。
- ・専門性の高い相談支援体制の充実や医師会などと連携した子どもの成長、発達の支援に取り組みます。



かとう西保育園

教育活動の充実

SDGsのゴール



施策概要

このページは、児童生徒に対する教育活動の充実に向けた取組みを掲載しています。社会が大きく変化するなか、児童生徒が「生きる力」を身につけるために、知・徳・体^{*}をバランスよく育てる学校教育を実践していきます。また、学校、家庭、地域がそれぞれの教育に対する役割を發揮して、互いに連携しながら社会全体で児童生徒を育てられるよう、開かれた学校づくりを推進していきます。

前期の主な取組み

○県立特別支援学校の誘致に取り組み、福岡教育大学敷地内に設置が計画されています。また、特別な支援を要する児童生徒に対し、特別支援教育^{*}支援員の配置による支援を行いました。ICT^{*}教育に関してはICT支援員による研修及び授業支援、ICT指導員による機器のサポートなどにより、学校教育のICT化を推進しました。市内全市立学校で世界遺産学習を開始しました。また「世界遺産学習全国サミットinむなかた」を開催し、本市の世界遺産学習を広くPRしました。

○学園^{*}コーディネーターの導入により、学園内及び学園と地域間の連携強化を図りました。また、授業や読み聞かせなどの学校活動において、地域、家庭、大学関係者による学校支援ボランティアを活用することで、地域の教育力を生かした学校教育の充実が図られました。さらに、社会全体で子どもを育てる仕組みを構築するため、市内2校でコミュニティ・スクールモデル事業を実施しました。

施策区分とその現状・課題

学校教育の充実

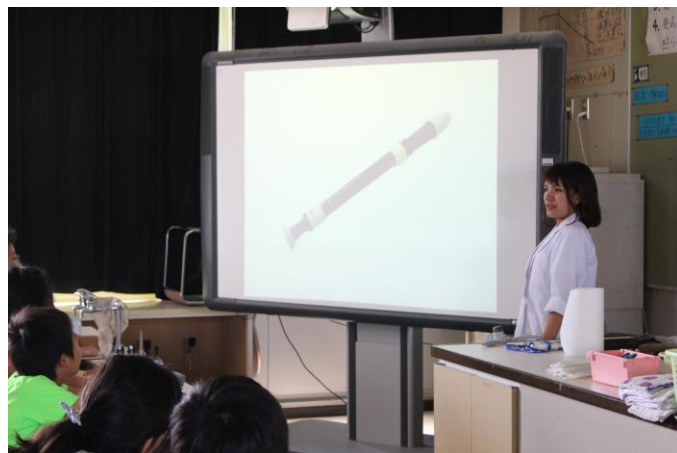
複雑で予測困難な社会であるからこそ、変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにすることや、複雑化、多様化した現代社会の課題に対して、主体的な学びや多様な人々との協働をおし、その課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出すことなどが求められています。本市では、小中一貫教育^{*}により、児童生徒の「生きて働く力」としての確かな学力、豊かな心、健やかな体を確実に育てていきます。

関連するSDGsのゴール:4,5,10,16

開かれた学校づくりの推進

学校と地域の連携、協働体制を構築し、地域が人を育て、人が地域をつくる好循環を実現することにより、地域の発展の担い手となる人材を育てることが求められています。今後も、学校、家庭、地域などと連携しながら、児童生徒の学習活動を充実させ地域とともにある学校づくりを推進する必要があります。

関連するSDGsのゴール:4,17



電子黒板を利用した授業

取組方針

義務教育段階で求められる資質や能力などを確実に身に付けられるよう、主体的、対話的で深い学びの視点から授業改善を推進するとともに、カリキュラム・マネジメントを機能させ、効果的な学習指導、教育活動の充実を図ります。特に、社会の持続的な発展をけん引するため、伝統と文化を尊重し、グローバルに活躍するための資質、能力の育成を図るとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育機会を提供していきます。

これまでの小中一貫教育の取組みを基盤とし、社会全体で子どもを育てる仕組みを充実させるため、学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を導入していきます。コミュニティ・スクールでは、学校と家庭、地域が目指す子ども像を共有するための協議を重ね、同じ目標に向かって協働する体制を整えていきます。

戦略的取組

○協働

- ・福岡教育大学、福津市と協働し、共同研究プロジェクトに取り組むことで、教職員の育成を図ります。
- ・地域、家庭と協働し、学力を向上させるための地域での教育や家庭教育に取り組めます。

○都市ブランド

- ・小中一貫教育を核として、ICTを活用した教育などを推進し、学力向上を図ります。
- ・大学や企業と連携し、それぞれの知識や技術を活用した専門性の高い教育を提供します。



学校での授業の様子

教育環境の充実①

SDGsのゴール



施策概要

このページは、学校運営や学習環境の充実に向けた取組みを掲載しています。

学校は次世代を担う児童生徒が学ぶ場であるため、社会環境の変化に合わせた適切な運営が求められます。

児童生徒が安心して自ら学校に行きたいと思うことができるよう、学びの場として充実した環境を整備していきます。

前期の主な取組み

○宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画*に沿って、計画的に学校施設の改修事業を行いました。また、吊り天井や照明器具などの落下防止のための工事を実施し、安全性の確保に努めました。市内の小・中・義務教育学校の普通教室に空調設備を整備し、学習環境の質の向上を図りました。

○スクールカウンセラー*などの外部専門家の活用により、学校の教育相談機能の向上を図りました。また、スクールソーシャルワーカー*の配置により、学校における児童生徒や保護者の悩みなどの相談に対応しました。また教育サポート室エール*に家庭訪問相談指導員を配置し、不登校児の家庭を定期的に訪問し相談に応じる取組みを開始しました。

○児童生徒に充実した読書環境を提供するとともに、小学生読書リーダー養成講座、中学生読書サポーター養成講座などを開催し、児童生徒が自主的に調べ学習や読書を行うとともに自ら本の楽しさや大切さを発信、啓発する仕組みを構築しました。

○給食室改修工事、厨房機器、備品の更新を行うことにより、学校給食の安定供給に努めました。また、ゲストティーチャー*の指導で親子で豆腐づくりをおこなうなど、学校、家庭、地域が連携した食育*事業に取り組みました。

施策区分とその現状・課題

学校施設の充実

児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、老朽化した施設・設備の改修を実施してきました。今後は望ましい教育環境のあり方を見据えながら、新学習指導要領に対応した学校施設などの整備を行うとともに、児童生徒数の推計を踏まえ、学校の適正な規模や配置について検討しつつ、計画的な施設改修などに取り組む必要があります。

関連するSDGsのゴール:4,10

教育相談体制の充実

児童生徒の不登校や問題行動は、学力、体力、社会性の低下などにつながります。

そのため、児童生徒の不登校やいじめ、その他問題行動の未然防止、早期発見、早期対応のため、児童生徒・関係機関と連携しながら教育相談体制を強化する必要があります。

関連するSDGsのゴール:4,10,16

取組方針

児童生徒がより良い教育環境で学べるよう、学校の適正規模・適正配置の推進について検討しつつ、ICTを活用した教育の実践など、教育環境の変化に合わせた学校施設の改修や改築に計画的に取り組んでいきます。

教育相談担当教員や養護教諭の資質向上、スクールカウンセラーなどの外部専門家の活用により、学校の教育相談機能の向上を図っていきます。

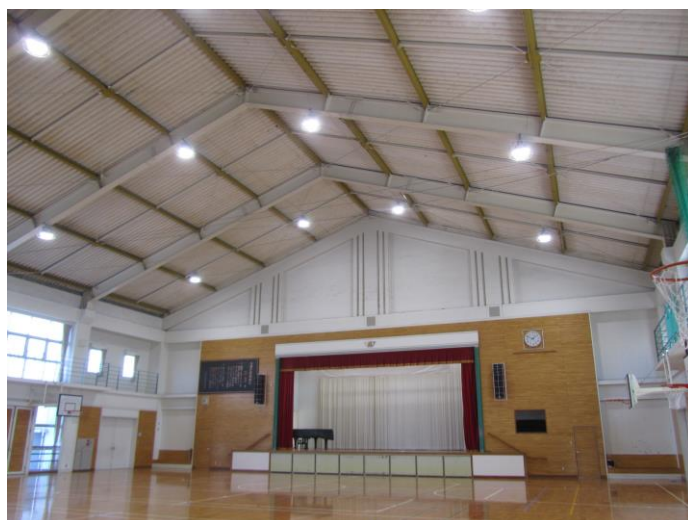
スクールソーシャルワーカーの活用により学校における児童生徒や保護者の相談に、きめ細かく対応します。また、子ども相談支援センター、児童相談所、警察、医療機関などの関係機関や地域、市民活動団体などと連携しながら、いじめや不登校など児童生徒の抱える問題の解決に取り組んでいきます。

不登校対策として、教育サポート室エールの運営や家庭訪問相談指導員の派遣により、不登校児童生徒への関わりを積極的に行っていきます。

主な取組事業

- ・基本方針に基づく学校の適正規模、適正配置の推進
- ・城山中学校改築事業の実施
- ・公立学校の計画的な大規模改造の実施

- ・学校の教育相談機能の強化
- ・教育サポート室エールの運営
- ・家庭訪問相談指導員の派遣



体育館天井の耐震化



トイレの大規模改修



普通教室の空調設備整備

教育環境の充実②

SDGsのゴール



施策概要

このページは、学校運営や学習環境の充実にに向けた取組みを掲載しています。

学校は次世代を担う児童生徒が学ぶ場であるため、社会環境の変化に合わせた適切な運営が求められます。

児童生徒が安心して自ら学校に行きたいと思うことができるよう、学びの場として充実した環境を整備していきます。

前期の主な取組み

○宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画に沿って、計画的に学校施設の改修事業を行いました。また、吊り天井や照明器具などの落下防止のための工事を実施し、安全性の確保に努めました。市内の小・中・義務教育学校の普通教室に空調設備を整備し、学習環境の質の向上を図りました。

○スクールカウンセラーなどの外部専門家の活用により、学校の教育相談機能の向上を図りました。また、スクールソーシャルワーカーの配置により、学校における児童生徒や保護者の悩みなどの相談に対応しました。また教育サポート室エールに家庭訪問相談指導員を配置し、不登校児の家庭を定期的に訪問し相談に応じる取組みを開始しました。

○児童生徒に充実した読書環境を提供するとともに、小学生読書リーダー[※]養成講座、中学生読書サポーター養成講座などを開催し、児童生徒が自主的に調べ学習や読書を行うとともに自ら本の楽しさや大切さを発信、啓発する仕組みを構築しました。

○給食室改修工事、厨房機器、備品の更新を行うことにより、学校給食の安定供給に努めました。また、ゲストティーチャーの指導で親子で豆腐づくりをおこなうなど、学校、家庭、地域が連携した食育事業に取り組みました。

施策区分とその現状・課題

学校図書館機能の充実

今後も児童生徒の読書活動や学習活動を支えるため、落ち着いて読書ができる安らぎのある環境や知的好奇心を醸成する学びの場としての環境を整える必要があります。

関連するSDGsのゴール:4,10

よりよい学校給食の推進

安全で安心な学校給食を提供するため、施設や設備の老朽化に伴う改修や厨房機器の更新を実施してきました。引き続き、衛生管理や施設管理を徹底する必要があります。

児童生徒が学校給食をとおして、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることが必要です。また、よりよい学校給食の推進のため、学校給食費の公会計化を実現する必要があります。

関連するSDGsのゴール:2,4



学校給食の様子

取組方針

学校全体で連携し、学校図書館を活用した学習活動に取り組みます。また、子どものころから読書習慣の形成を図るため、家読[※](うちどく)を実施し、学校、家庭、地域が連携、協力して子どもの読書活動に取り組みます。

「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を持った学校図書館の整備を図ります。読書活動のさらなる活性化を目指し、学校司書[※]と司書教諭[※]が協力して図書館の運営に取り組みます。

衛生管理及び食物アレルギー対策を徹底し、また、施設の改修や更新、維持管理を適切に行うことで、安全で安心な学校給食の提供に努めていきます。

食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるため、学校における食育を推進し、各教科と給食をつなげる学習を展開していきます。

また、ゲストティーチャーによる体験事業の実施や地域の人と農作物の栽培や収穫を行うなど、学校、家庭、地域が連携した食育事業に取り組みしていきます。

さらに、地域の食材や食文化への理解促進のため、地域の食材を使った給食を提供していきます。

加えて、学校給食費の公会計化の実現のため制度の研究・設計を行っていきます。

戦略的取組

○協働

- ・学校、家庭、地域と協働し、児童生徒の読書活動、調べ学習を推進します。
- ・生産者、家庭、地域と協働し、地産地消をととした学校での食育に取り組みます。

○都市ブランド

- ・図書館の活用を推進することで、「読む力」と「調べる力」が身につく環境を提供します。
- ・地元産物を使った自校式給食の提供と食育の推進により、児童生徒に食文化の理解を促し、子どもの郷土愛を育みます。



図書室でのパソコン利用の様子



中学生読書サポーター

グローバル人材の育成と国際交流の推進

SDGsのゴール



施策概要

このページは、グローバル人材の育成と国際交流の推進に向けた取組みを掲載しています。

グローバル化が進展するなか、自治体においても世界に目を向け、将来さまざまな分野で中核的な役割を果たしていくグローバル人材を育成していくことが必要です。

語学力やコミュニケーション力を身につけるだけでなく、自国の文化を学び、異国の文化に触れる機会の充実や国際交流の推進を図りながら、市全体でこれからのグローバル化に対応した取組みを進めていきます。

前期の主な取組み

○海外派遣研修、外国語を使った体験活動事業、官民連携[※]した宗像国際育成プログラムの実施及び日本の次世代リーダー養成塾などの人材育成事業を行いました。また、市内教育機関などの留学生が地域や市立学校を訪問し交流することにより、市民の異文化理解を深めるとともに外国語に親しむ場の提供を行いました。その他、多くの子どもが参加しやすい環境を整えるため、宿泊型のイングリッシュ・サマーキャンプに加え、日帰り型のプログラムを実施しました。

○姉妹都市である大韓民国の金海市で開催される伽耶文化祭では、市民団体を派遣してステージ公演を行うなどの交流を行いました。また、パートナーシップ協定を締結するブルガリア共和国のカザンラック市とは、グローバルアーナが実施する事業の支援をとおした交流を行いました。

施策区分とその現状・課題

グローバル人材の育成

グローバル化が加速するなか、語学力やコミュニケーション力、多文化に対する理解などを身に付けた人材の育成が急務となっています。

近年、学校教育においても学習指導要領改訂により小学校外国語科が導入され、積極的にコミュニケーションを図ることを目標とし、将来、外国語を使えるような人材の育成を目指すようになりました。

本市においても、世界の舞台で活躍し、信頼され、世界に貢献できるグローバル人材を育成するため、子どもから大人までが多文化や外国語学を学びたいと思う機会の提供や環境整備などを行っていく必要があります。

関連するSDGsのゴール：4,10,16,17

国際交流の推進と体制の整備

これまで、大韓民国の金海市との姉妹都市交流やパートナーシップ協定[※]に基づくブルガリア共和国のカザンラック市との交流を深めてきました。

行政間での交流はもとより、民間同士での国際交流は、人と人のつながりやお互いの文化や習俗などを理解し合う貴重な機会となるため、この交流をさらに充実させていく取組みが必要です。

また、グローバル人材の育成と合わせて、それぞれの国際交流活動が有機的なつながりを持ち相乗効果が期待できるようコーディネートを行う必要があります。

関連するSDGsのゴール：4,16,17



イングリッシュ・キャンプ事業

取組方針

日本や宗像の歴史、文化などを学び、自分自身の考えを持ち、主張できることに加え、異なる意見や価値観を受け入れる受容力、コミュニケーション力などを育む事業を展開していきます。

学校教育においては、小中一貫教育をとおして、小学校の外国語活動及び外国語科指導を充実させることで、中学校外国語科への円滑な移行を図ります。

また、年齢を問わず多文化や語学を学ぶことができるように、市内大学などの教育資源を生かした取組みや地域・民間などと協働した外国語や多文化に親しむ場づくりを積極的に行い、宗像だからこそできる「学ぶきっかけ」と「学びたいときに学べる場」を広く市民に提供していきます。

国際交流については、金海市及びカザンラック市と行政レベルでの交流を継続していくことで、恒久的なつながりを築いていくとともに、民間レベルでの交流が活発化するよう支援体制を構築することで国際交流の充実を図っていきます。

また、学校、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などと連携しながら、関連する事業の一体的な実施や交流機会の提供などのコーディネートを行うことで、相乗効果を図っていきます。

市民に対して、国際交流の状況など、積極的な情報提供を行い、国際交流の取組みを共有化していきます。

戦略的取組

○協働

- ・学校、地域、市民活動団体、企業などと協働し、グローバル化に対応できる人材の育成を進めます。

主な取組事業

- ・多文化交流の機会の充実
- ・海外派遣研修事業経験者への支援と関連事業への参画促進
- ・グローバル人材育成プランの進行管理
- ・学校教育などにおける英語教育の推進
- ・外国語を使った体験事業の拡充
- ・地域で外国語教育を推進する人材の発掘と活用
- ・宗像の特色を生かした郷土の歴史や文化を学ぶ機会の創出

- ・姉妹都市などとの継続的な交流
- ・国際交流に関する情報提供や情報交換の場などの環境整備
- ・国際コンベンション[※]の誘致
- ・ホームステイ[※]、ホームビジット[※]などの交流機会の拡充



宗像市少年少女海外派遣研修事業



育成プログラム

健康づくりの 推進

SDGsのゴール



施策概要

このページは、市民の健康づくりに向けた取り組みを掲載しています。

日々の生活を送るうえで、適度な運動やバランスの取れた食事は大切です。

市民が元気で健康な生活を送ることができるよう、こころと身体の健康づくりを支援していきます。

前期の主な取り組み

○公共施設・健診*・イベントなどで健康情報の発信、コミュニティ運営協議会の健康福祉部会の活動支援、コミュニティで健康マルシェ、健康相談・健康教育・体力テストの実施、健康づくりの担い手となる健康づくりリーダーやゲートキーパー*などの養成事業などに取り組みました。

○郷土料理などのレシピの発信、食育講演会・減塩などの食生活指導講座・玄米ニギニギ体操などの健康づくり活動の普及啓発実施に取り組みました。

○特定健診・特定保健指導、がん検診、うつ病予防スクリーニング*、生活習慣病予防及び重症化予防事業の推進などに取り組みました。

施策区分とその現状・課題

健康に関心をもつ機会の充実

健康で元気な生活を送るためには、自分自身の健康に関心を持ち、自らが病気の予防に努めることが必要です。
心身の健康を保つため、定期的な健康診断による健康状態の確認と、十分な睡眠や休養をとること、ストレスと上手につき合うこと、周囲の理解や支えがあることが大切です。
市民の健康を守るため、健(検)診をとおして疾病やがん、こころの病気の早期発見、重症化予防に取り組むことが必要です。

関連するSDGsのゴール:3

地域で支え合いながら取り組む健康づくり

健康は自分自身だけではなく家族や社会、経済などの様々なことが影響しています。また、男女ともに働く世代が拡大し、ゆとりや地域のつながりが薄れつつあります。
若い世代から高齢者までが健康づくりに関心を持ち、活動に取り組みやすくなるよう、地域社会全体が相互に支え合いながら環境を整備していくことが必要です。
また、市民が楽しく主体性を発揮できる健康づくりの場の充実が必要です。

関連するSDGsのゴール:3,11,17

健康づくりを継続できる環境づくり

ライフスタイル*や働き方、家庭環境の変化によりニーズが多様化しています。
健康の維持・増進のためには、自分自身の健康状態を知ったうえで、自分の生活にあった健康的な生活習慣を選ぶ力が必要です。
健康に関する情報提供や学習の場、健康づくりに取り組む環境を充実させ、一人ひとりが自分のライフスタイルにあった健康的な生活習慣が習得できるよう支援していくことが必要です。

関連するSDGsのゴール:3,11,17



地域での健康づくり活動

取組方針

疾病やがん、こころの病気などの早期発見のため、特定健診・がん検診などの実施体制づくりを推進します。市民自らが健康に関心を持ち、定期的な健康診断やがん検診を受診し、結果に応じた健康管理ができるように支援します。
また、市民に対して健康づくりに関する情報発信や啓発を行うとともに、健康に関する適切な支援などが行える相談支援体制づくりを推進します。

地域住民による自主的な健康づくり活動が活発化するよう、コミュニティ運営協議会などが取り組む健康づくり活動を支援していきます。
若い世代から高齢者までが、身近な場所で気軽に楽しく健康づくりに関心を持ち、取り組むことができるよう、コミュニティ運営協議会などと連携します。
運動や食生活の改善などの健康づくりの重要性を市民へ啓発するとともに、地域での健康づくり活動を推進する人材を育成していきます。

食と運動習慣の改善による生活習慣病予防に取り組めます。
バランスの取れた食生活、運動の習慣化、飲酒・喫煙・受動喫煙に対する正しい知識の普及を行うことで、市民一人ひとりが健康的な生活習慣づくりに取り組むことができるよう支援します。
生活習慣病予防のための学習の場づくりや、運動をとおした健康づくり活動など、食と運動に関する健康的な生活習慣を身に付けるための環境整備を行います。

戦略的取組

○協働

- ・地域と連携し、「けんしんを受診しましたか？」をあいさつ言葉として、健(検)診を普及、啓発します。
- ・学校、地域、市民活動団体、企業と連携し、いつでも、どこでも、誰とでもできる健康づくりに取り組みます。

主な取組事業

- ・特定健診・がん検診などの受診率向上のための啓発
- ・保健指導の実施
- ・生活習慣病予防及び重症化予防に関する保健指導の推進と学習の機会の充実
- ・疾病やがん、こころの病気などに関する正しい知識の普及啓発と情報発信
- ・心身の健康に関する相談支援体制づくりの推進

- ・地域住民による自主的な健康づくりの活動支援
- ・健康づくり活動の担い手(健康づくりリーダー*やゲートキーパー、食生活改善推進員など)の育成と活動支援
- ・地域における健康課題の分析と情報提供

- ・生活習慣病予防に関する学習の場づくりの推進
- ・健康的な食生活や栄養バランスなどの情報提供や体験学習の推進
- ・気軽に楽しく運動が継続できる環境づくりの推進
- ・適正飲酒や喫煙・受動喫煙に関する知識の普及、啓発の推進

○都市ブランド

- ・食と運動をとおした健康づくりを推進します。

安心できる 医療体制の充実と 社会保険制度の 健全運営

SDGsのゴール



施策概要

このページは、医療、介護をはじめとした、社会保険制度の充実に向けた取組みを掲載しています。

けがや病気のときの医療体制、社会保険制度としての介護保険や年金制度は、日々の生活を送るうえで大切なものです。

今以上に暮らしやすいまちをつくるためにも、市民が健やかで安心した生活を送ることができるよう事業に取り組んでいきます。

前期の主な取組み

○地島に診療所を開設し、医療体制の充実を図りました。また、宗像医師会、宗像歯科医師会及び宗像薬剤師会との連携により、休日などにおける救急医療・歯科診療体制の確保、大島・地島における歯科検診に取り組みました。

○社会保険制度の健全運営を行うため、医療費適正化と生活習慣病予防及び重症化予防の推進に取り組みました。

施策区分とその現状・課題

地域医療体制の確保と感染症対策

宗像医師会、宗像歯科医師会及び宗像薬剤師会との連携により、休日・夜間にも救急医療が受けられる体制を整えています。

安心した生活を送るためには、引き続き救急、急患への対応やかかりつけ医との連携など、昼夜を問わず、身近な場所で医療を受けることができる体制が必要です。

新型インフルエンザなどの新たな感染症が発生した場合に、感染症の蔓延などを防止するための感染症対策の重要性が増しており、情報の提供、予防体制の強化、発生時の備えが必要です。また、その他の感染症への対策も必要です。

関連するSDGsのゴール:3,10,11,16,17

社会保険制度の健全運営

安心した生活を送るため、社会保険制度の健全運営が求められています。

そのため、医療と介護における費用やサービスの適正化により、国民健康保険制度と介護保険制度の健全化や財政の安定化を図ることが必要です。

また、大島及び地島については、高齢化率が本土と比べ高い水準で推移していることや介護サービスに本土との地域間格差があることなどから、今後も介護サービスの充実が求められます。

年金については、無年金により生活に困る場合があるため、年金制度の正しい理解を求める必要があります。

関連するSDGsのゴール:1,3,10,11,16,17



大島診療所診療現場

取組方針

安心して身近な場所で医療サービスを受けることができるように、休日、夜間における救急医療体制や、離島での医療機会を確保していきます。また、普段から健康状態を把握し、適切な医療サービスを受けることができるようかかりつけ医やかかりつけ薬剤師の普及、啓発に取り組みます。

公衆衛生の向上と感染症の蔓延防止のため、予防接種の接種率の向上を図ります。また、新型インフルエンザなどの新たな感染症を予防するための知識の普及や情報提供に取り組みます。感染症が発生した場合に備えて、対応マニュアルに基づく適切な対応が取れるよう、関係機関との連携体制や感染症拡大防止に必要な資材を確保していきます。

国民健康保険制度と介護保険制度において、適正な賦課徴収と被保険者間の負担の公平性を確保していきます。

国民健康保険制度については、国民健康保険財政の健全性を維持するため、医療費適正化と生活習慣病予防及び重症化予防の推進に取り組めます。

介護保険制度については、公平公正な介護認定と給付の適正化、介護サービスの充実に取り組みます。また、大島及び地島においても、本土と変わらない介護サービスが受けられるよう、引き続き、介護サービスの充実に取り組んでいきます。

年金制度については、無年金によって生活に困ることを防ぐ取組みとして、制度の啓発を継続して行っていきます。

戦略的取組

○協働

・医療・救急にかかる関係機関と連携し、休日や夜間、大島及び地島、小児などの医療体制の充実に取り組みます。

○都市ブランド

・子どもに関わる医療体制の充実に取り組みます。

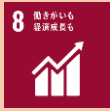
主な取組事業

- ・休日、夜間の救急医療体制の確保
- ・離島での医療機会の確保
- ・かかりつけ医やかかりつけ薬剤師の普及、啓発
- ・感染症発生時に備えて必要資材の確保を含めた関係機関との連携体制の確保

- ・国民健康保険税率と介護保険料の見直し
- ・生活習慣病予防及び重症化予防の取組推進
- ・医療費と介護給付の適正化
- ・大島及び地島における介護サービスの充実
- ・国民年金制度の啓発

高齢者の健康づくり 生きがいづくり 場づくり

SDGsのゴール



施策概要

このページは、高齢者が充実した日常を送るための取組みを掲載しています。

高齢化の進展により、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。

高齢者が明るくいきいきとした生活を送ることができるよう、趣味などとおした自己表現や自己実現ができる体制づくりや様々な交流の場の提供などの事業を展開していきます。

前期の主な取組み

○シルバー農園^{*}、老人クラブへの活動支援事業などに取り組みました。

○シルバー人材センターと連携し、高齢者がこれまでの経験を生かし、活躍できる社会づくりに取り組みました。

○認知症^{*}に関する講座の開催や介護予防^{*}に資する住民運営の通いの場づくりの支援、地域介護予防活動支援事業「いきいきふれあいサロン^{*}事業」の推進に取り組みました。

施策区分とその現状・課題

高齢者の社会参画と生活環境の整備

高齢化がますます進む一方で、年齢を重ねても社会参加に意欲的な高齢者は増えています。そのため、この参加意欲に応え、地域社会の活力を維持していくためには、高齢者が経験を生かし、活躍できる社会づくりが必要です。

また、高齢者がいくつになってもいきいきと生活し、支援や介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域において、安心して生活できるような地域社会を築いていくことや、生活環境の充実を図っていくことが必要です。

関連するSDGsのゴール:3,11

高齢者の健康づくりと介護予防

高齢者が要介護状態にならず、住み慣れた地域で元気に暮らし続けることが大切です。

現在、各地区コミュニティ・センターや公民館などの身近な場所で、介護予防や健康づくりに取り組む高齢者が増えています。

今後も継続して、高齢者が身近な場所で介護予防や健康づくりに取り組めるよう、住民主体による介護予防のための通いの場づくりや運営を支援していくことが必要です。あわせて、介護状態などになることの防止や要介護状態の軽減・悪化の防止の考え方を地域全体で共有しながら、重度化防止に向けた取組みを推進していくことも必要です。

関連するSDGsのゴール:3,8,11

取組方針

高齢者が生きがいを持って、充実した生活を送ることができるよう、長年築いてきた豊富な知識や経験、能力などを生かしながら、地域における活動などに参加できる環境づくりを推進します。

また、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、必要に応じた住環境の充実を図ります。

高齢者が要支援・要介護状態になることや要介護状態の悪化を予防し、健康でいきいきとした生活を送れるよう健康づくりや介護予防の取組みに積極的に参加できる環境づくりを推進します。

介護予防活動に取り組む高齢者を増やし、自主グループの育成と交流をとoshi、活動を継続できるよう支援します。

戦略的取組

○協働

- ・地域、市民活動団体、企業などと協働し、生きがいづくりや社会参画に対して積極的に支援します。
- ・地域と協働し、元気な高齢者の力を活用しながら、助けが必要な高齢者を支える体制を整備します。

○都市ブランド

- ・高齢者が生きがいを持って、充実した生活を送ることができるまちづくりを推進します。

主な取組事業

- ・老人クラブ活動への支援
- ・シルバー人材センターの運営支援
- ・交流の場づくりの推進
- ・養護老人ホームへの入所措置
- ・住宅改造費助成事業

- ・健康づくりの推進
- ・介護予防に資する住民運営の通いの場づくりの推進
- ・住民主体の介護予防活動への参加の促進
- ・介護予防・日常生活支援総合事業



交流の場づくり

自立した生活の支援①

SDGsのゴール



施策概要

このページは、市民が自立した生活を送るための取組みを掲載しています。障がいや疾病、経済的事情などにより、様々な生活課題を抱えた市民が自立して生活していくことができるように、生活課題の解消に取り組んでいきます。

前期の主な取組み

- 高齢者に関しては、日常生活圏域を担当する地域包括支援センターを6箇所開設し、高齢者やその家族がより身近に相談できる体制を整えました。障がい者支援に関しては、相談支援事業所の充実に取り組み、障がい者の個別課題の解決を図りました。
- 生活困窮者自立相談支援の相談窓口を設置し、経済的な支援や就労支援により困窮状態の課題解決につなげました。また、就労系障害福祉サービスの充実や一般就労への移行・定着支援をとおして、障がい者の就労支援に取り組みました。

施策区分とその現状・課題

高齢者を地域で支え合う仕組みづくり

今後、本市の高齢化はますます進むことが予測されるなか、高齢者がいくつになってもいきいきと生活し、支援や介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域において、安心して生活できるような地域社会を築いていくことが重要です。さらに、介護状態などになることの防止や要介護状態の軽減・悪化の防止の考え方を地域全体で共有しながら、重度化防止に向けた取組みを推進していくことも大切になります。

関連するSDGsのゴール:3,11,17

高齢者の自立と安心につながるサービスの充実

高齢者が住み慣れた地域において、自立し、安心して生活するためのニーズに対応していく必要があります。そのため、高齢者が安心して自分らしく暮らすことができるよう、高齢者の自立生活を支えることが必要です。

関連するSDGsのゴール:3,10,11,17

取組方針

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の暮らしを支える「支え合い」の地域づくりをすすめながら、自立した生活を営むための地域包括ケアシステムの構築を推進します。高齢者の自立支援と重度化防止の取組みとして、専門職間のネットワークづくりの強化、日常生活圏域ごとの地域包括支援センターの機能強化などをすすめていきます。

ひとり暮らしの高齢者の見守りや家族介護者の支援など、高齢者やその家族が安心して地域での生活を送ることができるよう、きめ細かな高齢者福祉サービスの充実を図ります。

主な取組事業

- ・地域包括支援センターの運営
- ・在宅医療・介護連携推進事業の実施
- ・生活支援体制整備事業の実施
- ・認知症総合支援事業の実施
- ・地域ケア会議推進事業の実施

- ・在宅高齢者福祉サービス事業(緊急通報装置、配食、介護用品給付サービスなど)
- ・在宅介護者への支援(家庭介護講座、家族慰労事業)
- ・ごみの戸別訪問収集(ふれあい収集)の実施
- ・認知症高齢者への対応(捜してメール、GPS端末貸与)
- ・成年後見制度*の利用促進



認知症カフェ(画像加工あり)

自立した生活の支援②

SDGsのゴール



施策概要

このページは、市民が自立した生活を送るための取組を掲載しています。
障がいや疾病、経済的事情などにより、様々な生活課題を抱えた市民が自立して生活していくことができるように、生活課題の解消に取り組んでいきます。

前期の主な取組み

○高齢者に関しては、日常生活圏域を担当する地域包括支援センターを6箇所開設し、高齢者やその家族がより身近に相談できる体制を整えました。障がい者支援に関しては、相談支援事業所の充実に取り組み、障がい者の個別課題の解決を図りました。

○生活困窮者自立相談支援の相談窓口を設置し、経済的な支援や就労支援により困窮状態の課題解決につなげました。また、就労系障害福祉サービスの充実や一般就労への移行・定着支援をとおして、障がい者の就労支援に取り組みました。

施策区分とその現状・課題

障がい者が安心して暮らせる地域共生社会づくり

障害福祉サービス利用者は増加傾向にあります。今後は多様化するニーズに対応していく必要があります。
また、障がい者が住み慣れた地域で、安心して生活できるように、多種多様な相談に対応できる体制や地域での支援体制が必要です。

関連するSDGsのゴール:3,10,11,17

経済的な自立支援

社会に参加し自立して生活することを望みながら、病気、障がい、失業、離婚、配偶者の死亡、家族の介護などの理由により、それが難しい状態になることは誰にもあり得ることです。
そのため、様々な理由で生活に困っている人に対する、経済的な支援や就労支援などの自立支援を継続していく必要があります。

関連するSDGsのゴール:1,3,10,11,17



障がい者就労支援

取組方針

障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、宗像市障害者自立支援協議会*における関係機関、団体、事業所などの連携をとおして、相談支援体制の強化や障害福祉サービスの充実などに取り組んでいきます。

加えて、ソーシャル・インクルージョン*の理念のもと、市民に障がい者への理解をひろげるとともに、社会的障壁除去についての合理的配慮の実施と、障がいを理由とする差別の解消を推進し、地域共生社会の実現に取り組みます。

さらに、障がい者が自分らしく生きがいのある生活を送ることができるよう、外出・余暇活動の支援、文化・スポーツ活動をとおした交流などにより社会参加の支援・促進に努めます。

生活困窮者*やひとり親家庭、就労支援の必要な人、家計管理に課題がある人、社会から孤立している人などが安定した生活を送るため、広く相談を受け、生活保障としての経済的な支援や就労支援などの自立相談支援を行います。

就労を希望する障がい者に対しては、相談支援や訓練の機会の提供、求職活動支援、職場定着支援などの就労支援を行います。

市営住宅については、適切な供給や老朽化に対する計画的な整備に努めていきます。

戦略的取組

○協働

・行政機関、地域包括支援センター、障害者生活支援センター、社会福祉法人、地縁組織、ボランティア団体、介護サービス事業者、障害福祉サービス事業所などの地域の関係者で構成された協議体をさらに発展させ、地域の関係者の情報共有及び連携・協働による支援体制の整備をより一層推進します。

主な取組事業

- ・相談支援体制や障害福祉サービスの充実
- ・障がい者の文化・スポーツ活動の推進
- ・福祉教育などによる地域で支え合う意識の醸成
- ・避難行動要支援者*の支援
- ・成年後見制度の利用促進

- ・生活困窮者に対する自立相談支援の実施
- ・扶助費や手当などの支給
- ・就労支援の推進
- ・家計改善支援の推進
- ・住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネット*の検討
- ・市営住宅の供給、整備

○都市ブランド

・いくつになっても、安心して自分らしく暮らすことができるまちづくりを推進します。

互いに尊重し 協力し合う 社会の充実

SDGsのゴール



施策概要

このページは、市民の人権の尊重に向けた取組みを掲載しています。
市民には、出生や性別などに関係なく、平等に生活、活躍できる権利があります。
その権利を守りながら、市民がお互いに支え、協力し合うことで、誰もが幸せを感じることができる環境を整備していきます。

前期の主な取組み

- 人権問題への取組みとして、人権講演会や学習パネル展、人権作品展、啓発看板の設置、街頭啓発を実施しました。
- 男女共同参画推進センター※を拠点として、ジェンダー問題、エンパワーメント、資格取得などに関する講座を開催しました。また、ワーク・ライフ・バランス※の確立に向け、家庭や事業所に対する啓発を推進しました。

施策区分とその現状・課題

人権の尊重

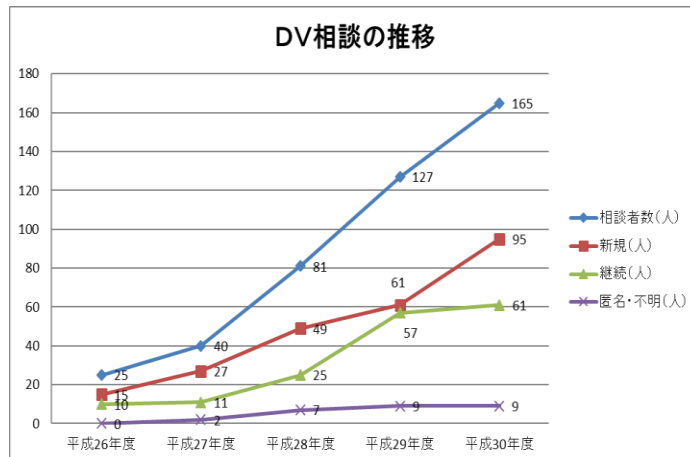
本市では、同和問題をはじめとして、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などの人権問題に対して、あらゆる機会をとらえて人権教育※・啓発に取り組んでいますが、未だに外見や経済環境などに対する差別待遇が起こっています。
引き続き、自他の人権が尊重される都市の実現を目指して、人権教育・啓発に関する施策を、より総合的かつ効果的に推進する必要があります。

関連するSDGsのゴール:5,10,16,17

男女共同参画の推進

男女の役割を性別によって固定的にとらえる考え方が、未だに残っている状況にあります。そのため、市民の男女共同参画意識を醸成する必要があります。
また、DVなどへの理解が進み、DV被害者などからの相談が年々増加傾向にあります。
さらに、あらゆる場面で女性の活躍を推進していくための支援を実施するほか、価値観やライフスタイルが多様化するなか、男女がともに仕事とそれ以外の活動とを両立できる社会づくりを目指し、ワーク・ライフ・バランスを推進する必要があります。

関連するSDGsのゴール:5,10,16,17



取組方針

「宗像市人権教育・啓発基本計画」に基づき、教育・啓発活動に取り組みます。
人権教育では、学校における教職員研修の充実に努め、また、地域での研修会などを実施し、市民に対する教育活動に取り組みます。人権啓発※では、人権問題に対する正しい理解と認識を深めるために、関係団体と連携し、街頭啓発や講演会を実施します。また、地域や事業所に対する各種啓発事業を推進します。その他、特に人権との関わりが深い特定職業従事者※に対する研修を実施します。
人権に関わる様々な問題解決に向けて、現状を把握し、関係機関と連携しながら相談体制を整備します。

男女共同参画推進センターを拠点として講座などを実施し、男女共同参画の意識啓発を推進していくほか、地域での啓発活動に積極的に取り組みます。
また、関係各課や関係機関と連携し、DV被害者などに対する支援を実施します。
さらに、女性の活躍を支援するための情報提供や講座などを開催するほか、ワーク・ライフ・バランスの確立に向け、家庭や事業所に対する啓発を推進していきます。

戦略的取組

○協働

- ・地域、学校、市民活動団体と協働し、人権啓発活動、研修会、実践交流会を実施します。
- ・市民活動団体などと協働し、男女共同参画の視点に立った講演会や講座の開催、男女共同参画に関する情報収集と情報提供に取り組みます。



主な取組事業

- ・学校や地域、家庭における人権教育の実施
- ・街頭啓発、講演会などの実施
- ・特定職業従事者に対する人権研修の実施
- ・関係機関と連携した相談事業の実施

- ・啓発講座の開催
- ・地域での啓発活動の実施
- ・事業所への啓発活動の実施
- ・DVなどの被害者への支援
- ・女性の活躍を支援する講座などの開催

